

国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（仮称）反対決議

我が国は、東日本大震災という未曾有の国難を経験した。

広域災害対応力の一層の強化を図り、強靭な国土を構築することは、国民の生命を守るために政治に課せられた大きな使命である。

一方、我が国がおかれた状況を鑑みれば、人口減少社会、少子高齢化社会への対応、地域経済力や国際競争力の強化のために、我が国の統治機構のあり方に関する改革を断行し、真の地方分権改革に取り組まなければならない。

地方分権改革は、国の統治機構を大きく変える重要な重大な課題であり、我が国の方針に対する大局的な展望を踏まえ、国と地方の役割分担に関する議論を尽くすべきであるが、現在の政府における議論は、その点が全く欠如していることに加え、一部の府県の意見のみに偏り、慎重な対応を求める地方の意見などについては無視するなど、そのプロセスが稚拙であり、単に国の出先機関を特定広域連合へ移管することで目的化していると言わざるを得ない。

自由民主党においては、本来、国が国民に対して果たすべき役割に鑑み、真の地方分権改革を実現するため、次のとおり、決議する。

一 現在政府が推し進めようとしている国の出先機関の特定広域連合へ移管は、国家としての戦略観、未曾有の国難を踏まえた国土観が欠如しており、到底国民の命を守ることが出来ないため、断固反対する。

一 一部の府県だけではなく、市町村をはじめとする幅広い関係者と真摯に向き合い、我が国の将来像や真の地方分権とは何かを議論すべきであり、政府の独善的な進め方には断固反対する。

平成二十四年六月十三日

自由民主党 道路政策特命委員会 委員長 古賀 誠
国土強靭化総合調査会 会長 一階 俊博
国土交通部会 部会長 望月 義夫
地方出先機関のあり方を考える会 会長 野田 毅